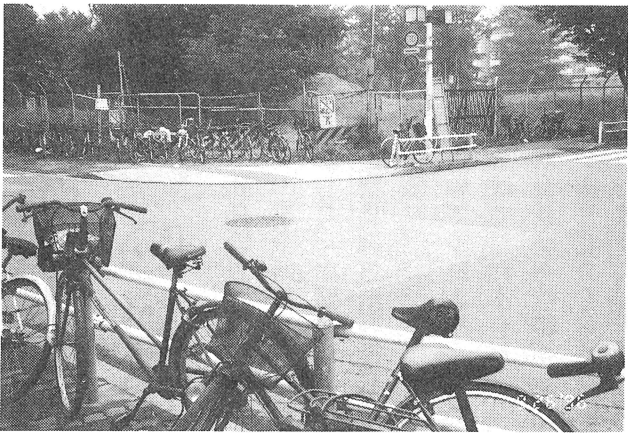




まだまだあります放置自転車

ゆり北

第148号 (14期第6号)

発行・光が丘パークタウン

ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-4-403

電話03(3938)9181番

ゆり北防災訓練です

10月27日(日)午前10時赤塚新町小校庭

自治会、住宅管理組合の共催による「ゆり北防災訓練」を、十月二十七日(日)午前中に行います。

今回の訓練も、実践的な防災対応型の訓練として、災害時に適切な行動を取れることが出来る様にすることを目標としています。

参加者の方には参加賞を用意しています。

なお、消火器のあっせん、薬剤の詰めかえも、板橋区協定価格(別表)で行ないますので、ご希望の方には当日お申込み下さい。詰め替え消火器は会場にご持参下さい。

また、十一月十七日(日)には、板橋区主催による「自衛隊参加による合同防災訓練」があります。参加ご希望の方は役員まで、ご連絡下さい。(会場は荒川河川敷、下赤塚出張所よりバスを運行します。)

住み続けられる家賃を 市場基準で引上げ狙う公団

家賃問題の学習を中心議題に、23区公団住宅自治会協議会の団地代表者会議が一〇月一日に開かれました。一六団地二二名の出席でした。

全国自治協の多和田代表幹事(東京・多摩自治協)から「改正公営住宅法と公団家賃」について講演がありました。

まず、日本の住宅事情では、東京では持ち家比率が四〇％を割り、借家(公営住宅を含む)が五四・七％と高率になっていること。公団・公社住宅では、最低居住水準に満たない住宅の割合が二・三％、戸数で一八万戸もあること。

住居費の負担割合については、勤労者世帯で可処分所得に対して十一％(平成七年・総理府調査)となっていること。などが具体的に示されました。

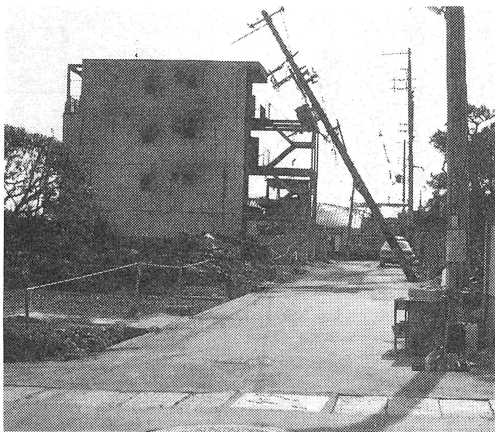
その他アメリカ・イギリスなどとの国際比較にもふれられました。続いて、住宅地審議会答申(平成七年六月)にもとづいて、公営住宅法が「改正」され、公営住宅の家賃計算手法が、原価基準から市場基準に変更された内容について説明がありました。

家賃は基礎額(八段階の収入区分の一五％～一八％)×市町村立地係数(県庁所在地をひととして、各自治体単位に政府が定める。板橋区の場合、一・一五となっています)×規模係数(床面積㎡÷70)×経過年数係数×利便性係数(駅からの距離などを考慮し一・〇～一・七まで)で定められ、収入超過者に対しては、近傍同種の住宅の家賃(民間家賃)に

消火器等あっせん価格(板橋区)

	型 式	単 価
購入	ABC粉末4型	6,000円
	ABC粉末4型	2,800円
詰替	ABC粉末6型	3,700円
	ABC粉末10型	4,800円

購入は4型のみ、
型式失効の消火器は詰替できません。



こんな時がこなければ良いが

瓦も飛んだ台風17号

台風17号は、九月二二日(日)関東地方を暴風雨圏にまきこみ、水源地に大雨を降らせ、洪水には大きな助けとなりましたが、一方風雨による被害もかなり出ました。

ゆり北団地でも、十二号棟のカワラが飛び、保育園前の桜が二本なぎ倒されました。

カワラは、光が丘クリニック前のピロティに落下しましたが、幸い人がいなくて大事には到りませんでした。自治会役員が、管理センターに届け早急な補修を要望しています。公団の話では、化粧瓦なので防水には問題はないということです。安全のためにも入念な点検を望みます。



アットホームな文化展を

今年も楽しい「文化展」を、と第一回の実行委員会が開かれました。アットホームな感じがステキだったと昨年の感想が出されました。編み物など製作の過程を知りたかった。作品に寄せる作者のコメントがあったらもっと身近になるのでは、という意見も出されました。

昨年は作品が少なかったのではという反省もあり、今年は出品の呼び掛けを強化しようということになりました。

作品も、リフォームした衣類なども対象に広がります。特に中学生・高校生、大学生など若い世代の出品をお願いいたします。学園祭に出したもので良いと思います。

文化展まであと一ヶ月、「こんなものはどう」というアイデアも含めて皆さんのご意見をお寄せ下さい。

また、近隣の方々の出品も出来ますのでお知らせの方にも声を掛けて下さい。

お問い合わせは、四一四〇三、吉柳または各役員まで

相当する額まで増割しを行なう。とされています。現在入居中の住宅では平成十年四月から適用されることとなります。

高家賃で空き家も

公団住宅の家賃については、公団基本問題懇談会家賃部会が今年六月に開かれ検討が開始されました。その中で公団総裁から「住宅地審議会の答申と公営住宅法の改正を踏まえて公団家賃ルールの見直しを行なう」ことが表明されました。住宅地審議会の答申では、住・都公団に替えるの推進 ②家賃については中堅所得層(二二万円～七七万円)の需要に対応しつつ、市場家賃とのバランスを図る。③中堅所得層の家賃支出の目安は収入の20％程度と考える。ことなどを掲げています。

公団が昨年十一月に全国で実施し

みんな元気だ敬老の日

ゆりの木長寿を祝う会

去る九月十五日敬老の日、ゆり北でも新町公園の集会所で長寿を祝う会が開かれました。出席した高齢者は二十数名、会場は自治会役員が紅白のまん幕を張り、『長寿を祝う会』の横断幕を書いてくれるやら一層雰囲気盛り上げてくれました。

冒頭、吉柳会長から挨拶がありました。わがゆり北でも年々高齢者の方が増え、今年は六五歳以上が七十四名と当団地の七%にあたり、そのうち九十歳以上の方が四名、八十歳台が二七名いらつしやるそうです。引き続き星名さんの心あたたまるご夫婦愛のお話に一同感激、高橋さんの名司会ぶりも手伝って会はそのうえ食事には役員婦人たちの手作り料理も出てたくさん楽しい会となりました。

しかし、考えてみますと、今回の出席者は、わずかに対象者の二割にも満たない状態です。来年はもっと多くの方たちの出席をいただいて、ゆり北シルバーパーの意気軒高としたところを見せたいものです。



高齢者にとって一番大切なことは健康です。健康の源は元氣、すなわちハツラツとした氣力です。ひとりじつとしてゐるのが、一番精神衛生上良くありません。ゆり北には、ゲートボール、踊りの会その他いろいろサークルもあります。とにかくみんなで会話を楽しみましょう。

「老兵は死なず、ただ前進あるのみ」。



去る九月二四日、小豆沢競技場で開催された第三四回板老連主催ゲートボール大会(参加約百チーム)にわが、ゆりの木会も参加。今年は新人二名が加わり陣容を強化、緒戦から優勝候補を連破、二戦二勝とコート優勝を飾り、翌日の上位決定戦に進むこととなったが、あいにくメンバーに勤務などの都合で出場不能となり、棄権のやむなきに至った。



敬老会スナップ

ゲートボール大会

ゆりの木チーム大活躍

会員のひろば

気になる開発と自然破壊

然の恵みというの人間が生きていく上で大きな役割を担っているのは周知の事です。それなのに、人

行われました。東北地方ではブナの木がどんどん減っているそうです。これらの木の恵み—山の恵み、自

はこれに反する事をするのでしようか。破壊された自然を復元するには十倍、二十倍、もっと多くの力が必要でしょう。以前、「地球は子孫からの借り物だから、大切に使用しなければいけない」という言葉を聞きました。私達、大人は目先の利益にとらわれず、もっと大きな夢をもって、子供達にそして又、その子供達が住みよい環境を守り作っていく義務があるのではないのでしょうか。

一人一人が自然を守る活動に参加していけたらよいと思います。

私の健康法

(その二)

主将 高槻

しかし来る十月七日には板老連十一支部の大会が控えており、メンバー一同これに備えて猛練習を行っている。

気持ちよく眠りに入るために、私はL、S、Tの三条件に神経を使っています。まずL(Light)すなわち、明かりのことです。まず寝室は暗くなくてはなりません。次にS(Sound)音です。静かなくてはなりません。最後はT(Temperature)寝室の温度です、暑くても、また寒くても寝つきが悪いものです。布団の厚さ、種類などにも気を配りましょう。この三条件がそろってはいじめ心地よい眠りにつくことができます。

団地生活を快適に

マナー編(2)

ふとん叩きはやめましょう

うららかな秋日の午後、気持ちよく昼寝をしていると、いきなりパンパンとフトンを思いっきり叩く音。そうするとあちらこちらから、連鎖反応のようにフトン叩きが始まる。ストレス発散かもしれないが、これはやめて欲しい。

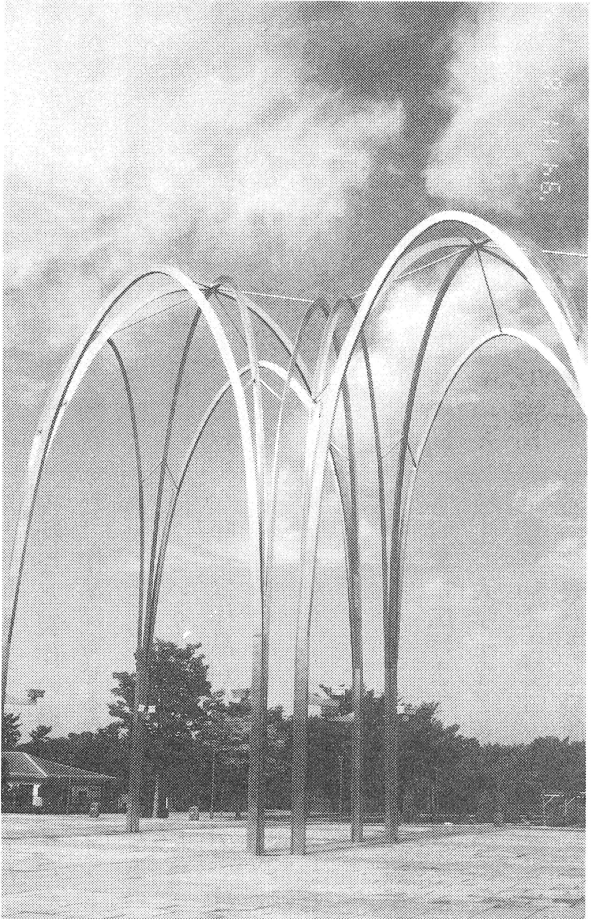
第一やかましい、団地は音叉(オンサゴ存じかな?)のようになっており、意外に響く。深夜勤務などで寝ている人もいます。そっとしてあげたいものです。第二にふとん干しの効用は乾燥と日光消毒、叩いても中のホコリが出る訳でない、綿が切れるだけ。表面のゴミを落としたいな

す。十分な睡眠は明日への活力となります。LSTに気を配ってさわやかな朝を迎えましょう。

健康志向の住人



「編集後記」先日光が丘公園を歩いた。ゆり北から一番近い桜並木も紅葉し始めた。満開の桜を眺めたのは半年前だった。公園中央まで歩いてみる。ふだんあまり気に留めないモニュメントが抜けるような青空に輝いて一段とすてきだ。吹く風もさわやかだ。爽涼の秋、いい季節になった。



モニュメント (光が丘公園)

ら、そっとホウキで撫でるぐらいで十分と、ものの本に書いてありました。団地生活は『静かに』をモットーで行きましょう。夜勤明け住人

団地でペットは飼えない

団地でペットは飼えない。これは団地生活の常識とされていますが、守られていないのも常識?となつていく様です。「ゆり北」でも数年前に何回かの特集を組んでいたのですが、いつの間にかウヤムヤになってしまっています。どうか悩んでいる人も多いのですから、真剣に取り上げて欲しいのです。お飼いなっている方は、「可愛い

い」昔から飼っているので手離せない」「家族の代わり」と理由を様々述べられています。自治会や管理組合への提起—をなされないのはなぜでしょうか。少数派だと思っっているのではないのでしょうか。

又、「よしや」横や、ゆりの木通りでは堂々とペットフードを捨て猫にやっっている方が何人もおられます。エサを与えることは飼っているのと同じではないのでしょうか。これらの猫がドアを開けた家屋に侵入したとかベランダを通じて入って来たとかの苦情も聞かれます。新聞報道でも砂場はペットのふん、尿で汚染されていることも目にしました。

ルールを守って、快適な団地づくりに一人一人が気を配っていただきたいものです。

四号棟K生